

平成27年度 木祖村ふるさと納税報告書

ご寄附をいただいた皆様へ

このたびは全国各地の皆様から長野県木祖村へふるさと納税のご寄附を賜りまして誠にありがとうございました。村民を代表し、深く感謝申し上げます。

平成27年度は18名の皆様から98万5000円のご寄附をいただき、平成20年度の制度開始以来、総額で912万3000円となりました。お寄せいただきました貴重な寄附金は、木曽川源流の里木祖村の進める源流の里づくりに活用させていただきました。

今回、全国の皆様の御厚意によるふるさと納税寄附金がどのように使われているかご説明させていただきます。多くのご意見をお寄せいただき、皆様とともにむらづくりを進めしていく所存でございますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成28年5月

木祖村長 唐澤 一寛

平成27年度 寄附の状況

◆合計金額 98万5000円

◆寄付件数

個人	17件
法人・団体	1件

◆使途別内訳

使 途	件数	金額(円)
①森林整備・水源涵養・自然環境・景観の保全	8	310,000
②高齢者福祉、医療・健康推進の充実	0	0
③美しく豊かな自然環境と魅力的な景観づくり	1	10,000
④ふるさとの伝統と文化を守る	3	25,000
⑤産業振興	0	0
⑥村づくり全般	5	640,000
計	18	985,000

◆地域別内訳

地 域	件数	金額(円)
愛知県	8	260,000
神奈川県	2	505,000
東京都	1	50,000
長野県	2	40,000
大阪府	3	80,000
和歌山县	1	40,000
千葉県	1	10,000
計	18	985,000

寄附の用途

下記の事業の一部に皆様からのご寄附を充当させていただきました。

◆公有林整備事業について

現在木曽郡の森林整備においては、木曽川の上下流交流をきっかけとし、上下流域住民が一体となり水源地域の森林を整備し、健全な水環境社会の構築に向けた取り組みを行なうため、木曽広域連合（木祖村を含む木曽郡6か町村で構成）と愛知中部水道企業団（愛知県中部の2市3町で構成）の間で、平成15年に木曽川「水源の森」森林整備協定を締結し、これを機に上流も下流も住民が使用する水道水1立方メートルにつき1円を積み立てた基金（下流域の「水道水源環境保全基金」と上流域の「木曽森林保全基金」）を活用して、平成17年度から木曽地域の森林整備（間伐、路網整備、鳥獣被害対策等）を進めています。平成26年度までの10年間に、約8,000haの民有林が整備され、順調に「水源の森」づくりが進んできています。

特に村有林については、国や県の補助金をはじめ、皆様からご支援いただきました「ふるさと納税寄付金」を活用させていただき、搬出間伐等を実施させていただいております。

27年度は、下記のとおり搬出間伐と除伐作業に活用させていただきました。

今後もさらに森林整備を進め、皆様と一緒に、山を守り、森を守り、水を守っていく所存でございますので今後とも何卒本村をよろしくお願い申し上げます。

①平成27年度 村有林（鳥居峠神谷団地）搬出間伐事業

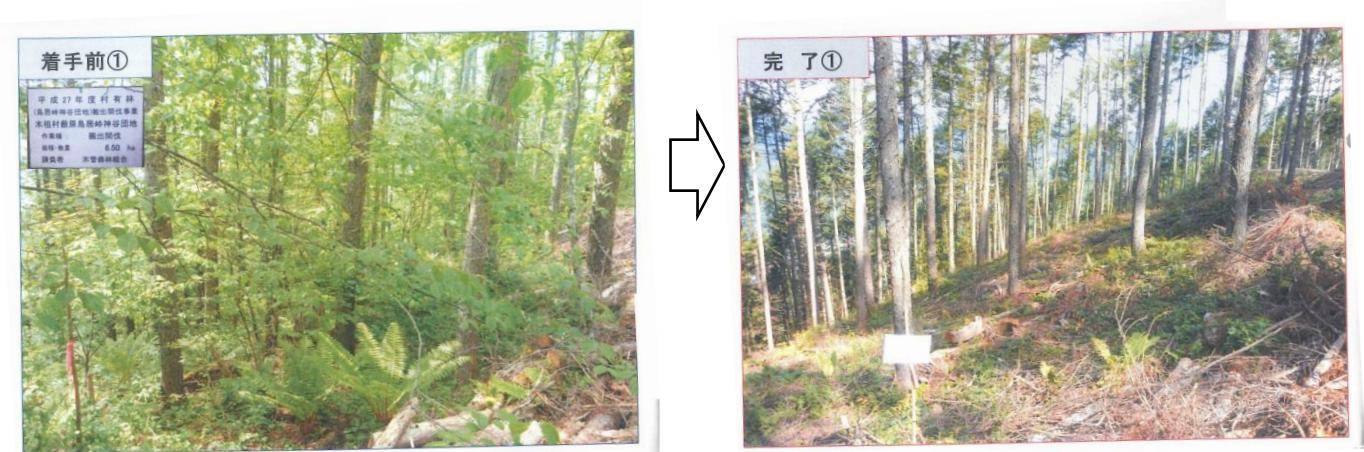
事業費 4,968,000円

うち信州の森林づくり事業補助金（国・県補助金）：2,015,300円

伐倒木壳払金：1,045,706円

内容：村有林 鳥居峠神谷団地 6.5ha の搬出間伐を実施。

カラマツ他 約155m³ (1,396本) を搬出。

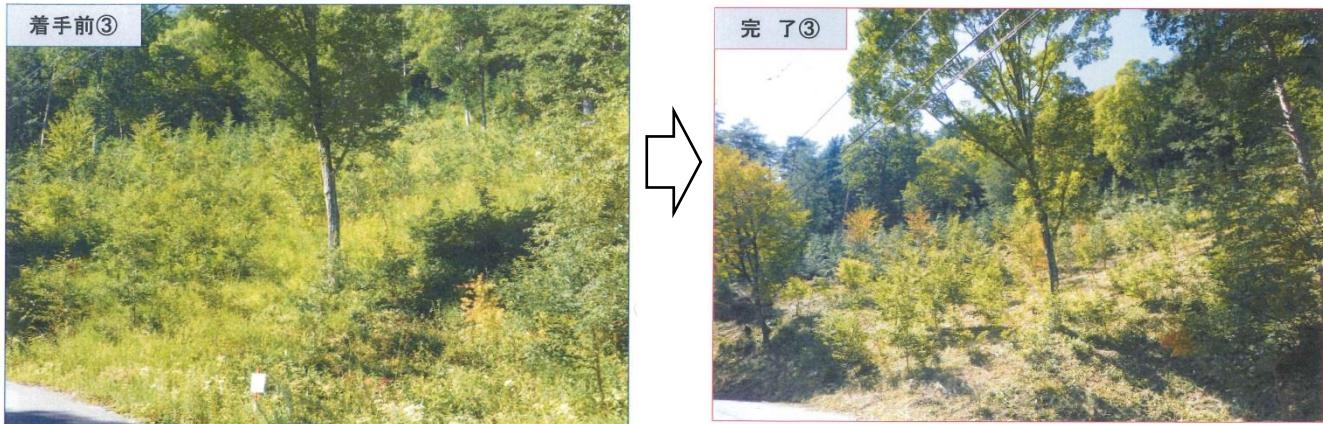


②平成27年度 公有林整備事業（こだまの森下刈り）

事業費 432,000円

うち信州の森林づくり事業補助金（国・県補助金）：302,400円

内容：平成20年度に木曽郡植樹祭で植樹をした箇所の下刈り作業を実施。2.59ha



◆ 妊婦健診推進事業

妊娠期は、生涯にわたる健康づくりの基盤となる時期ですが、精神的にも身体的にも健康状態が変化しやすい時もあります。健やかな妊娠期間を過ごし、出産を無事に乗り切るために、妊婦健診は欠かせないものですが、妊娠期間中に受診する妊婦健診は、14回あり、費用が約12万円程掛かり、個人の負担は多大となっています。妊婦の経済的負担を軽減することで、安心して出産し、ゆとりを持って子育てができるよう、すべての妊婦健診について助成を行っています。また、妊娠中の歯科健診や、お母さんの産後健診の費用負担についても軽減できるよう一部助成を行っています。

○平成27年度 妊婦健診推進事業の実施状況

事業費	2,491,020円
助成件数：	381件
内 容	一般健診・血液検査・超音波検査など

○妊娠届の状況（母子健康手帳交付数）

区分	平成26年度	平成27年度	対前年度比
妊娠届受付件数	22	16	-6
うち初産	5	5	±0
うち軽産	17	11	-6

◆ 不妊治療助成事業

不妊治療は精神的・経済的・身体的負担が伴うため、相談事業と共に、医療費の一部を助成する事で、治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを持ちたい夫婦の希望が叶えられるよう、支援を行っています。対象者は、夫婦間に第1子及び第2子がない場合で、医療機関にて適切な不妊治療を受けた方につき医療費総額の1/2を助成しています。

○平成27年度 不妊治療助成事業の実施状況

事業費	277,140円
-----	----------

予防接種事業

◆村独自の任意予防接種補助事業

予防接種は、感染症にかかる前にワクチンによって免疫をつけ、感染症の発症を予防または、軽減化することにあります。ワクチンで予防できる感染症が増えてきているため、国で定めた定期予防接種に対する補助と、村独自の任意予防接種に対する補助事業を実施し、重篤な感染症の予防及び、村民の経済的負担が軽減されるよう支援しています。子育て支援策の一環でもある小児任意予防接種補助事業は、保護者のみなさまからも、喜びの声が寄せられている事業のひとつです。

○平成27年度 予防接種補助事業

事業費 5,044,755 円

対象となる予防接種

区分	小児関係	高齢者関係
定期予防接種	Hib・小児肺炎球菌・四種混合 麻疹風疹・BCG・水ぼうそう 日本脳炎・HPV	季節性インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン(65・70・75・80・85・90・95・100歳の方)
任意予防接種	小児おたふく風邪・妊婦と家族に対する風疹・麻しん風疹予防接種につき定期接種対象年齢で未接種者	肺炎球菌ワクチン(65歳以上100歳未満で心臓疾患等、医師が必要と認めた方)

◆文化財保護事業

事業費 2,391,407 円

伝統工芸品である『お六櫛』の保存伝承活動や村天然記念物の保護活動の一部にふるさと納税寄付金を活用させていただきました。

『お六櫛』は木祖村戸原地区に約300年前から伝わる木櫛で、長野県の伝統工芸品として愛され続けています。

